

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和2年4月16日

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当
下関市新総合体育館整備事業（仮称）	事業契約締結日から令和21年3月まで（予定）	下関市新総合体育館（仮称）等の設計業務、工事業務、維持管理業務及び運営業務（予定）	下関市向洋町一丁目ほか	令和2年6月（予定）	都市整備部公園緑地課新総合体育館整備推進室 電話 083-231-1944

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。